

かわいい稚児行列
～春の社日大祭～

広報
おおいずみ

2012

4.10

Vol.736

平成24年度 当初予算

町発足55周年



徹底した行財政改革を行い

「ずっと住みたい私のまち おおいずみ」

の実現に向け全力で取り組む所存

大泉町長 齊藤直身

経済情勢は、震災の影響から持ち直しの動きも一時的には見えておりましたが、歴史的な円高と新興国からの追い上げなどもあり産業空洞化の危機を招いております。さらに、デフレによる経済の停滞感はぬぐえず、加えて欧州の金融・財政不安と最近のユーロ安も重なり、経済の先行きは依然として不透明でございます。こうした状況は本町も例外ではなく、経済のグローバル化の中で、地域産業を取り巻く環境も、大きく変動し続けております。さらに、町の歴史とともに歩み続けてまいりました基幹産業にも大きな変革があり、自主自立の道を選択し

た本町は、大きな行財政転換が求められております。また、東日本大震災の発生から間もなく1年を迎えます。被災地では自然の猛威により、一瞬にして破壊された街並みを、人と人との絆を原動力として復興へ力強く歩み始めております。被災地の1日も早い復興を願うとともに、今後可能な限りの支援を続けてまいりたいと存じております。こうした中、本年3月31日は、大泉町発足55周年の節目のときを迎えるところでございます。この町の礎を築いた先人に感謝し、この素晴らしい町をさらに飛躍させて未来へ引き継ぐこと、それが今を生きる私

たちの責務であると存じます。この意義ある新年度は、私にとつても任期の総仕上げの年度でもございます。この年を行財政経営の大きな岐路に立った「改革元年」と位置づけ、行政サービスと位置づけ、行政サービスを安定して提供し、自立したまちづくりを進めるための徹底した行財政改革を行うとともに、震災が教えてくれた絆を原点とした、町民総参加による協働のまちづくりをさらに前進させ、町の将来都市像である「ずっと住みたい私のまち おおいずみ」の実現に向け、全力で取り組む所存でございます。

(3月定例議会
町長施政方針より抜粋)

平成24年度
当初予算

■平成24年度当初予算総括表

単位：千円

		平成24年度	平成23年度	比較	増減率
一般会計		11,235,000	12,642,000	△ 1,407,000	△ 11.1%
特別会計		7,622,900	7,704,500	△ 81,600	△ 1.1%
特別会計	国民健康保険事業	3,513,100	3,555,000	△ 41,900	△ 1.2%
	後期高齢者医療事業	267,400	249,100	18,300	7.3%
	介護保険事業	2,027,000	2,014,200	12,800	0.6%
	公園墓地事業	7,000	35,400	△ 28,400	△ 80.2%
	下水道事業	653,700	746,500	△ 92,800	△ 12.4%
	水道事業				
	収益的 資本的	647,100 507,600	650,400 453,900	△ 3,300 53,700	△ 0.5% 11.8%
総計		18,857,900	20,346,500	△ 1,488,600	△ 7.3%

一般会計の当初予算は、歳入、歳出の予算総額がそれぞれ112億3500万円です。これは、前年度と比較すると、11・1%の減で、金額にすると14億7000万円の減額となりました。また、国民健康保険事業

6つの特別会計の予算総額は76億2290万円です。全ての会計予算総額は、188億5790万円となり、前年度と比較すると、7・3%の減で、金額にすると14億8860万円の減額です。引き続き厳しい財政状況

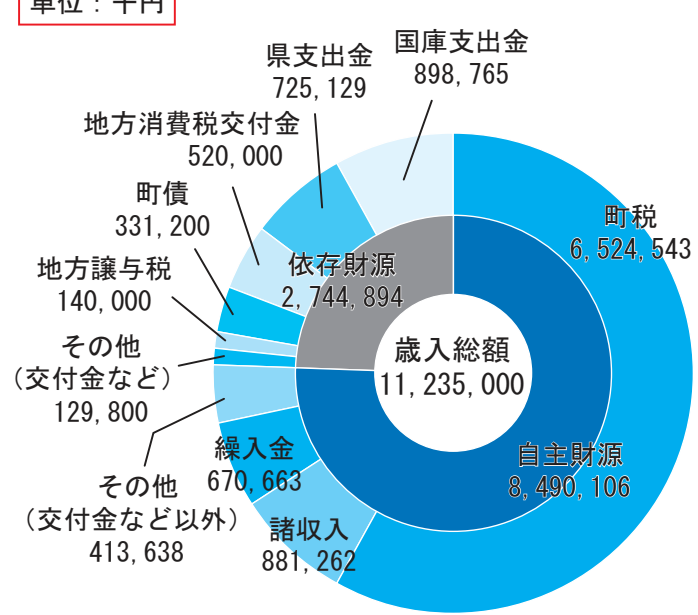
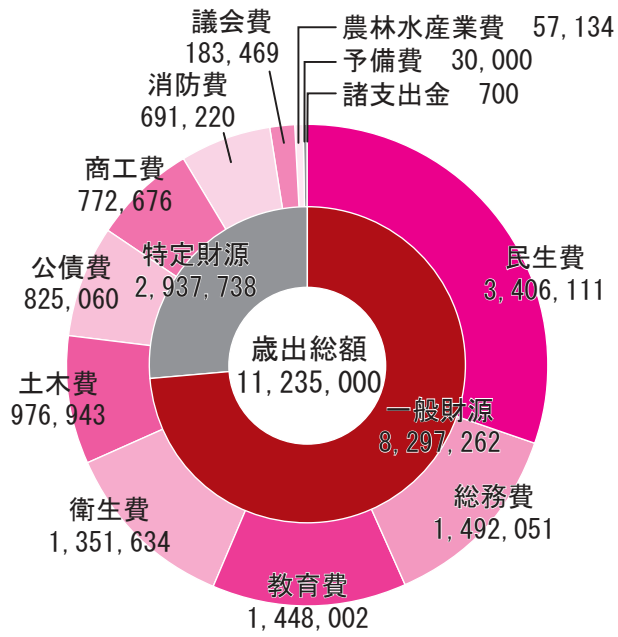
が続きませんが、財政の健全化を堅持しながらも、的確な状況判断をし、各種施策を推進してまいります。

◎一般会計当初予算のあらまし

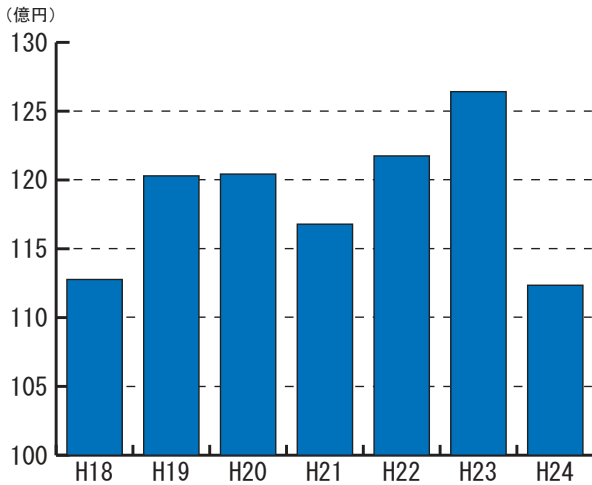
【歳入】
 □町税 歳入の根幹をなす町税は、前年度対比1・8%の減となりました
 □国庫支出金 前年度対比38・3%の減となりました
 □町債 前年度対比54・6%の減となりました
 □繰入金 前年度対比21・9%の減となりました

【歳出】
 目的別では、民生費の34億611万1000円が最も大きく、次いで総務費、教育費、衛生費、土木費と続いています。
 健全財政を維持するために、事務事業の選択と集中を徹底し行政のスリム化を図りながら、効率的な行政運営を行います。
 また、多様化する町民ニーズに応えるために、職員一丸となって諸施策に取り組めます。

単位：千円



一般会計予算の推移(当初)

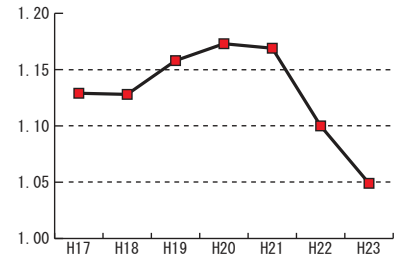


財政力指数の状況

町が標準的な行政サービスや基本的な社会資本を提供するための経費に対して、自主的に調達できる財源(町税や使用料、手数料など)がどのくらいあるかを示す指標を「財政力指数」といいます。

数値が「1」以上であれば100%自分たちのお金で町の運営ができ、

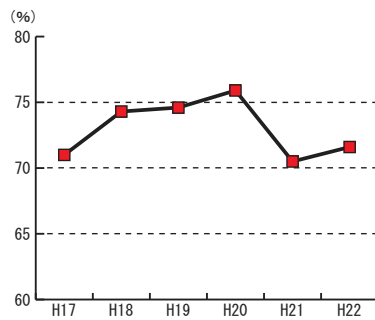
「0.5」であれば50%の経費を自分たちで賄うことができることを意味し、「まちの体力」の基準となる数値です。



自主財源比率

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入しうる財源をいい、具体的には、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入等がこれに該当します。

自主財源比率とは、歳入全体に対する自主財源の占める割合をいい、地方財政の自主性を高める意味で、この割合が高いことが望まれます。

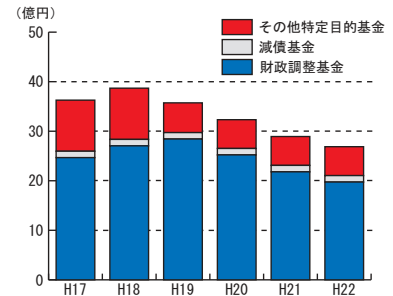


基金(町の貯金)

財政調整基金とは、経済の不況などによる大幅な税収減や災害の発生などによる思わぬ支出の増加に備えて財源に余裕のあるときに剰余金などを積み立てておくものです。減債基金とは、公債の償還を計画的に行うため資金

を積み立てる基金のことです。

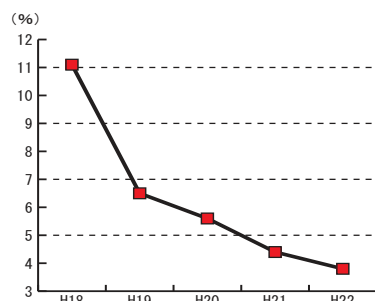
その他特定目的基金とは、特定の目的(社会福祉の充実など)のために資金を積み立てる基金のことです。



実質公債費比率

公営企業(特別会計を含む)の公債費への一般会計繰出金や一部事務組合の公債費への負担金など公債に準じた経費も含め、実質的な公債費に費やした一般財源の額

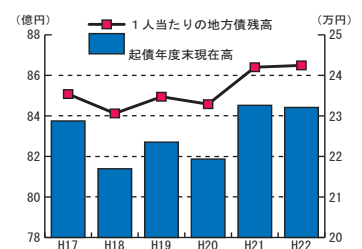
が、標準財政規模に占める割合を表すものです。比率が18%以上になると起債許可団体となり、「公債費負担適正化計画」の作成が求められます。



起債年度末現在高及び一人当たりの地方債残高

起債とは、町が借金をする行為または借金そのものを指す用語です。自治体の予算ではその年度に使うお金は、その年度に得る収入で賄うことを基本としていますが、多額の費用がかかる事業を行う場合は地方債を借り入れることになります。平成22年度末一般会計町債

残高は84億4,181万円で、平成23年3月31日現在人口で計算すると、一人当たりの町債残高は約24万2,462円です。



安全・安心に暮らせるまちづくり

昨年の東日本大震災は、これまでに私たちが体験したもっとも大きな災害でした。この震災を教訓として、現在、町の地域防災計画の見直しを進めています。県の防災計画との整合性を図りながら、震災の経験を踏まえた防災計画となるように、改めます。

また、災害時の拠点となる公共施設について、町耐震改修促進計画に基づき、耐震診断を実施し、その診断結果により順次、改修を行います。さらに、災害時の停電への対応として、役場機能が中断しないように、非常用発電機を設置し、停電に備えます。

災害が広範囲に発生したときには、なんといても町民皆さんの協力が不可欠となります。今後、自主防災組織の組織率100%を目指し、地域防災力を高め、災害に強いまちづくりを実現していきます。防犯対策では、犯罪発生件数を減少させるため、安全安心パトロールのほか、街頭へ防犯カメラを設置して犯罪の抑止に努め、安全で安心に暮らせるまちづくりを目指します。



設置が予定される
非常用発電機

大泉町地域防

災計画は、災害対策基本法に基づき、大泉町防災会議が策定するもので、町域における風水害、地震などに係る災害予防、災害応急対策および災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体および財産を災害から守ることを目的としています。

さらに、住民が自ら行う事項、地域企業が行う事項、市町村間の応援体制の整備などについて定めており、所期の目的を達成しようとするものです。

昨年の東日本大震災の経験を踏まえ、「災害に強いまちづくり」、「迅速かつ円滑な災害応急対策への備え」、「住民などの防災活動の促進」などの観点から、県をはじめ関係機関と連携を図り、大泉町地域防災計画の修正を行い、改訂版を作成します。

Pick Up 新規事業

災害対策事業
(地域防災計画の改訂版作成)

住民と行政との協働のまちづくり

協働のまちづくりについては、町民の皆さんがまちづくりに参加するしくみ作りを進めるための「協働のまちづくり推進指針」をスタートさせたところです。

具体的な取り組みとしては、「元気な地域支援事業補助金」を拡充し、身近な地域課題を地域に住む人たちの手により、解決に向け積極的に活動していただくことにより、快適なまちづくりを進めていきます。また、住民、行政の提案による協働事業の展開に向けたしくみを作り、町民の皆さんに協働への理解を深めていただくとともに、全庁的に推進体制の整備を進めます。さらに、定住外国人による「文化の通訳」など、多文化共生の担い手としての協働の取り組みを進めます。新年度には、外国人住民も、

日本人と同じく「住民基本台帳法」の対象となりますので、多文化共生への新たな展開が行えるものと期待しています。



補助金を活用した
事業

地域の特色を

生かしたまちづくりを推進するために、行政だけでなく、住民一人ひとりがまちづくりに参加する協働の取り組みが重要となります。

町では、住民と行政とが目的と情報を共有し、地域や社会の課題解決のため、互いに尊重し合いながら責任と役割を分担し、協力してまちづくりを行うことを推進しています。

元気な地域支援事業は、この協働によるまちづくりを普及促進し、魅力ある地域社会の実現を図るため、住民などが自主的かつ主体的に企画・実施し、公益性の高い事業を行う場合に要する経費の一部を補助するもので、平成23年度にスタートしました。

今後、いっそう協働のまちづくりの推進を図るため平成24年度は、補助総額を増額しました。

Pick Up 新規事業

元気な地域
支援事業 (拡充)

健康で生きがいのあるまちづくり

保健・医療の分野においては、歯と口腔の健康に着目し、「(仮称)大泉町歯科口腔保健推進条例」を、県内で先駆けて制定したいと考えています。歯と口腔の健康維持は、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防、さらには健康寿命の延伸のための重要な要素であるということから、歯周疾患検診や歯科口腔保健に関する啓発などの事業を積極的に展開します。福祉については、23年度に実施したアンケートや座談会を基に「地域福祉計画」を策定し、高齢者、子育てに悩む親や障害のある人など、支援を必要とする皆さんが、地域住民と行政の相互協力により、生涯にわたって住み慣れた地域で、健やかに暮らし続けることのできるまちづくりを、推進します。次に社会保障の充実については、国民健康保険事業については、保険税の改定を行い、国民健康保険基金の活用により、医療分の資産割を引き下げ、税の負担軽減を図ります。また、後期高齢者医療事業、介護保険事業においては保険料が改定となりますが、今後も、健全財政を維持するとともに、医療費の適正化や介護保険の充実を図り、住民の健康の保持・増進に努めます。

昨年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定されたことを受け町では、「(仮称)大泉町歯科口腔保健推進条例」を県内で先駆けて制定します。

自分の歯を多く残し、咀嚼などの口腔機能が維持されると、心身の健康状態は良好で、健康寿命の延伸が認められることが数多く報告されています。

健康寿命の延伸と生活の質の向上は、健康づくりの重要な目標であり、その実現のためには、歯と口腔の健康づくりは、かかせない柱となっています。

これらのことから、全町民が心身ともに豊かな人生を送るためには、歯と口腔の健康づくりが重要となりますので、今後、町では歯周疾患検診や歯と口腔の健康づくりに関する啓発などの事業を積極的に実施していきます。

Pick Up 新規事業

歯と口の健康づくり事業

地域を担うひとづくり

教育の振興については、学校教育において教育の目的である「ひとづくり」のいっそうの推進を図り、人間形成の基盤となる低年齢時でのモラルの習得や生涯を通じて自ら学び続ける意欲を身につけさせ、地域発展のため、その担い手を育成することが大切と考えています。そのため、生涯学習の基礎を培う観点から、新学習指導要領のさらなる推進と、授業改善実践校を小・中学校の全校に拡大し、基礎・基本を大切に授業の展開に努めます。施設整備としては、町公立学校施設耐震化計画に基づき、北中学校改築工事の基本設計をはじめ、各学校の耐震補強工事などを行うとともに、各中学校理科室への空調機器の設置を行うなど、教育環境の整備を推進します。



改築された南中学校

生涯学習については、協働のまちづくりを担うひとづくりの教育を目指し、公民館、図書館などの社会教育施設を拠点として、生涯学習の場、心のふれあいの場として活気に富んだ地域づくりを推進し、地域に根ざした循環型生涯学習を推進します。

町教育委員会では、平成23年度に、日常の授業改善を通してその成果を広め、町全体の児童・生徒の学力向上を図ることを目的として、小学校1校、中学校1校を授業改善実践校のモデル校に指定しました。

この1年間の研究の結果、予習を生かした授業展開の工夫、板書やノート指導の工夫、学習の成立を図るための工夫、家庭学習の重要性の啓発や家庭との連携などの成果を得ることができました。

平成24年度は、この2校の成果や課題を生かし、7校全てを授業改善実践校に指定し、児童・生徒の基礎学力の確実な定着を図ります。児童・生徒の学力向上は、学校教育の重要な課題です。そのためには、日常の授業を充実させること、そして家庭の学習環境を整備していくことが重要です。

Pick Up 新規事業

授業改善推進事業 (拡充)

産業振興で活気と賑わいのあるまちづくり

工業振興については、産業立地振興奨励金制度の要件を緩和し、既存用地を活用した工場の拡張・増設などに対しての優遇制度を新たに創設します。また、中小企業者に利用しやすい融資制度とするため、中小企業経営安定資金融資に伴う保証料補助率の引き上げを実施します。さらに、県の事業と協調して、新分野の開拓や付加価値の高い製品づくりを目指す中小企業者に対して、事業化・商品化などに向けた新技術・新製品開発推進補助金による支援と町内企業製品P.R.事業により、普及啓発を図ります。雇用については、離職者等雇用企業奨励金と雇用調整助成金の活用を積極的にP.R.し、安定に努めます。商業振興については、23年度の空き店舗実態調査を活用し、商工会とともに調査研究します。また、新年度もプレミアム消費券の発行を補助します。観光振興は、昨年の群馬デステーションキャンペーンに引き続き、県の「ググッと群馬観光キャンペーン」と連携し、取り組みます。農業振興については、集落営農組織の法人化を促進していますが、現在、農事組合法人も設立され、こうした集約的農業と後継者の育成や経営の効率化に向けた取り組みを推進し、農地の保全に努めます。

中小企業は、大企業とともに産業組織を構成する重要な要素であると同時に経済成長にも大きな影響を与えています。

町では、新たに

Pick Up 新規事業

中小企業 新技術・新製品開発支援事業

中小企業者に対して、新技術・新製品開発推進補助金の交付による支援を行います。この事業は、従来になかった機能、用途などを有する製品・商品開発、または既存製品・商品に異なった原材料や生産加工技術など使用し、大きな向上が見込める製品・商品開発に要する経費について、市町村と県が連携して補助金を交付することにより、中小企業者の開発意欲を助長し、その競争力強化と発展を図ることを目的としています。

これまで、県内では12市2町がこの支援事業を行っていましたが、平成24年度より新たに大泉町、明和町が加わり、12市4町と県で連携することになります。

快適な環境のまちづくり

本町は、これまでの取り組みにより、社会資本の整備は、成熟した状況にあると認識しています。が、道路や公園については、誰でも安心して使えるよう維持管理に努めるとともに、歩道のバリアフリー化を推進します。

上水道については、安全な水を安定して提供するために、老朽管や浄水場の更新整備を行うとともに、経営の効率化を目指します。

下水道については、認可区域の拡大により計画的に整備を行い、併せて合併浄化槽設置を推進し、河川の水質改善の向上に努めます。

昨年、東日本大震災による、原子力発電所事故を原因とする放射能対策については、継続して万全を期していきます。

また、太陽光発電システム設置補助などの再生可能エネルギー普及へのエネルギー対策の取り組みについては、地球温暖化防止対策を視野に入れながら推進します。さらに、将来のごみ問題を見据え、広域による一般廃棄物処理施設の建設促進に取り組みます。



老朽化が目立つ
計装機器

第一浄配水場は、昭和60年3月に完成した施設で、運転を開始してから27年が経過し、電気設備の耐用年数（20年）、機械設備耐用年数（15年）を超えているため、老朽化が目立ってきており、急に故障が発生する状況が続いています。

そのため、平成24年度から27年度までの4か年計画で、起債を財源とし、電気計装設備工事については、24年度に受変電設備工事など、25年度に自家発電設備

工事および機械設備については、配水ポンプなどの工事を予定しています。また、26年度に運転操作設備工事など、27年度に計装設備工事などの更新工事を実施します。

Pick Up 新規事業

第一浄配水場 電気計装設備等更新工事

65歳以上の皆さんの介護保険料が変わります

長寿支援課 ☎55・2632

〔介護保険料の保険料額について〕

介護保険料は、3年ごとに見直しを行い、保険料額を決定します。

第5期大泉町介護保険事業計画期間（平成24年度から26年度）では、今後3年間に必要となる給付金の合計は約60億円と見込まれ、公費分（国・県・町の負担分）などを除き、基準となる保険料額を算出した結果、年額6万3600円（月額5300円）になりました。

個々の保険料額は、基準額をもとに本人と世帯の課税状況や所得に応じて段階的に決められます。

昨年度までは、所得に応じて6段階とじていましたが、今回の見直しにより8段階、10区分に変更になりました。

また、収入などが一定額以下の人への負担軽減を行いました（特例第3段階、特例第4段階）。

※詳しくは、長寿支援課介護保険係へ。

■ 第1号被保険者介護保険料

所得段階	対象者	保険料	年額保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者	基準額×0.5	3万1,800円
第2段階	住民税世帯非課税	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5
第3段階(特例)		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の人	基準額×0.7
第3段階		前年の合計所得金額+課税年金収入額が上記以外の人	基準額×0.75
第4段階(特例)	住民税世帯課税	住民税本人非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9
第4段階		住民税本人非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が上記以外の人	5,300円(基準額)
第5段階	住民税本人課税	前年の合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25
第6段階		前年の合計所得金額が190万円以上250万円未満の人	基準額×1.45
第7段階		前年の合計所得金額が250万円以上400万円未満の人	基準額×1.55
第8段階		前年の合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.65

※算出した保険料に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

1年間よろしくお祈いします

新年度の区長さんを 紹介します

町内の各行政区でご活躍いただいている区長さんですが、4月から6人が交替になりました。退任された区長さんには、長い間、町行政のためにご協力いただき、大変ありがとうございました。

また、新しく区長さんになられた皆さんには、町と地域を結ぶパイプ役として、これからのご活躍に期待します。

■平成24年度各行政区の区長さん(敬称略)

行政区	新任	区長名	電話番号
1区		大塚圭介	☎62・3896
2区		濱野榮二郎	☎63・5191
3区		安齋啓三	☎63・3762
4区		飯島武一	☎63・0638
5区	○	久保田実	☎63・3724
6区		小林錦司	☎63・2453
7区		山岸昭男	☎63・1169
8区	○	上野忠雄	☎62・6989
9区		對比地成之	☎63・0646
10区		関克守	☎62・2521
11区		岩崎正男	☎63・1333
12区		沖田博	☎62・2591
13区		菊川勝	☎63・5047
14区		佐久間忠夫	☎63・7072
15区		林中信孝	☎63・2009
16区		佐野古志郎	☎63・0212
17区		三吉靖典	☎62・3073
18区		木村稔	☎62・6008
19区		岩瀬清志	☎62・2921
20区	○	吉田昌弘	☎63・0544
21区		小林一夫	☎63・9864
22区	○	相川直則	☎62・4687
23区	○	後藤修一	☎63・5325
24区		町田行男	☎63・2323
25区		羽吹忠夫	☎62・5269
26区		矢嶋昇	☎63・1612
27区		呉谷秀雄	☎63・3191
28区	○	坂岩眞一	☎62・2629
29区		神田勉	☎63・5541
30区		野口三男	☎62・6240

※詳しくは、総務課法規行政係（内線222）へ。

大泉町役場は
☎63-3111です



国民健康保険の届け出はお早めに

各担当課

国民健康保険の加入や資格喪失に係る届け出は、14日以内に住民課へ届け出てください。

【国民健康保険の加入】

「職場の健康保険などに加入していた人が退職したとき」や、「職場の健康保険などの被扶養者でなくなったとき」などで、他の健康保険などに加入できない場合は、国民健康保険へ加入することになります。国民健康保険の加入は、届け出の日ではなく、国民

健康保険の加入資格が発生したときとなるので、国民健康保険税は遡って納めていただくことになります。

【国民健康保険の資格喪失】

国民健康保険に加入していた人が、「町外へ転出したとき」や、「就職などにより職場の健康保険などに加入したとき」、「職場の健康保険などの被扶養者になったとき」などは、国民健康保険の資格を喪失する届け出が必要になります。国民健康保険の資格喪失

の届け出を忘れると、職場の健康保険などに加入していても、国民健康保険にも加入している状態となり、保険税(料)を二重に納めていることとなります。

また、職場の健康保険などに加入していて、職場の健康保険などの被保険者証や被保険者資格証明書ではなく、国民健康保険の被保険者証を提示して、医療機関などで受診していたときなどは、国民健康保険(町)が負担した分の医療費を返

還していただく場合があります。※国民健康保険の加入や資格喪失の届出手続きについては詳しくは、住民課(内線123)へ、その他の内容については詳しくは、国民健康保険課(☎55・2632)へ。





後期高齢者医療保険料率が決定

国民健康保険課 ☎55・2632

「群馬県後期高齢者医療
広域連合後期高齢者医療に
関する条例」の改正により、
平成24年度および25年度の
後期高齢者医療保険料の保
険料率（所得割率および均
等割額）および賦課限度額
が左表のとおり変更となり
ます。なお、次の人は保険
料が軽減されます。

【平成24年度軽減内容】

□均等割額9割軽減 同一
世帯内の被保険者と世帯
主の総所得金額等の合計

額が、「基礎控除額（33万
円）以下である世帯で、
被保険者全員が年金収入
80万円以下」である世帯
（その他各種所得がない
場合に限ります）

□均等割額8・5割軽減
同一世帯内の被保険者と
世帯主の総所得金額等の
合計額が、「基礎控除額
（33万円）」以下である世
帯

□均等割額5割軽減 同一
世帯内の被保険者と世帯

主の総所得金額等の合計
額が、「基礎控除額（33万
円）+24・5万円×当該
世帯の被保険者数（被保
険者である世帯主を除き
ます）」以下である世帯

□均等割額2割軽減 同一
世帯内の被保険者と世帯
主の総所得金額等の合計
額が、「基礎控除額（33万
円）+35万円×当該世帯
の被保険者数」以下であ
る世帯

□所得割額5割軽減 「総
所得金額等」基礎控除額
（33万円）が、58万円以
下である人

□被扶養者軽減（均等割額
9割軽減） 後期高齢者
医療の被保険者資格を得
た前日まで、被用者保険
（市区町村の国民健康保
険および国民健康保険組
合を除きます）の被扶養
者であった人（所得割額
は賦課されません）

※詳しくは、群馬県後期高
齢者医療広域連合管理課
（☎027・256・711
6）、または国民健康保険課
へ。

■保険料率などの推移

区 分	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度
所得割率	7.36%	7.36%	8.48%
均等割額	3万9,600円	3万9,600円	4万2,700円
賦課限度額	50万円	50万円	55万円

■保険料の計算方法

【年間保険料額＝所得割額＋均等割額】

・所得割額：（前年中の総所得金額等－33万円）
×所得割率（8.48%）

・均等割額：4万2,700円

※年間保険料額の100円未満は切り捨てます。また、
算出された年間保険料額が、賦課限度額を超過する
場合は、賦課限度額が年間保険料額となります。

募集します

大泉町 地域福祉計画 策定懇談会委員

町では、社会福祉法第
107条の規定に基づき
大泉町地域福祉計画を策
定するにあたり、住民皆
さんの意見を反映させる
ために設置した「大泉町
地域福祉計画策定懇談
会」の委員を募集します。

□対象 次の要件に該当
する人

・18歳以上の人（平成24
年4月1日現在）

・計画策定後も、引き続
き大泉町の地域福祉の
推進に協力する意思の
ある人

□内容 計画の策定につ
いて必要な事項の検討
を行います（平日昼間
に年4回程度の会議を
開催予定）

□申込方法 町が用意す
る応募用紙に必要事項
を記入の上、福祉課に

下水道課からの お知らせ

【下水道供用開始区域の縦覧】

町では、5月1日から新たに13.2haの区域を供用開始します。また、供用開始に伴う縦覧を行います。

なお、この供用開始区域は公共下水道事業受益者負担金の賦課対象区域になります。

□縦覧期間 4月13日(金)～26日(木) (土・日曜日を除く)

□縦覧場所 下水道課

□縦覧内容 供用開始日、区域、排水施設の位置など

【下水道補助制度】

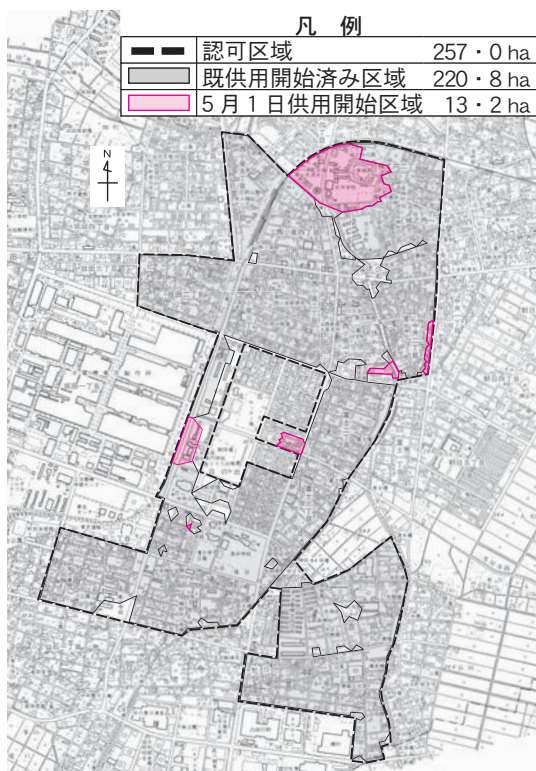
町では、下水道が供用開始となった区域で、下水道に接続する人に補助制度を設けています。

□対象 下水道供用開始後、3年以内に接続する人(ただし、受益者負担金、町税など滞納がないこと)

□利用できる制度

- ・浄化槽廃止補助金
 - ・水洗便所改造資金等融資あっせん、利子補給
- ※詳しくは、下水道課(内線162)へ。

■供用開始区域図



大泉町役場は
☎ 63-3111です



人間ドック検診費の一部を助成

国民健康保険課
☎ 55・2632

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している人の健康の保持増進のため、人間ドック受診者に検診費の一部を助成します。

□対象

- ・町の国民健康保険に加入している人で、国民健康保険税を完納している世帯の人
- ・群馬県後期高齢者医療保険に加入している本町在住の人で、後期高齢者医療保険料を完納している人

□申込方法

人間のドック検診の受診後に、国民健康保険課へ次の書類を持参し、申し込む(人間のドック検診の受診については、各自で医療機関へお申し込みください)

□持参する物

人間のドック検診費の領収書、検診結果報告書、国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、預金通帳、印鑑

□助成金額

次の金額を上

限として、人間のドック検診費の6割の額

・日帰りドック：2万2000円

・1泊ドック：3万9000円

・脳ドック：3万円

※日帰りドックまたは1泊ドックにつきましては、1年度に1回、脳ドックにつきましては、5年度に1回の助成とさせていただきます。詳しくは、国民健康保険課へ。

直接、郵送、またはEメール(fukusi@town.oi-zumi.gunma.jp)で申し込む(なお、応募者については選考を行います)

□申込期間 4月11日(水)～5月2日(水) 必着

□応募用紙配布場所 役場総合案内、福祉課、町公民館、町民体育館、図書館、西児童館、いずみの杜、文化むら ※応募用紙は、町のホームページでもダウンロードできます。詳しくは、福祉課(☎55・2631)へ。

実施します！ 歯と歯ぐきの検診

健康づくり課 ☎ 62・2121

歯と歯ぐきの検診の対象者には、事前に通知書を送付しますが、通知書の届かない人でも該当する人は受診できますので、忘れずに受診してください。

□対象

- ・40歳の人（昭和47年4月1日～昭和48年3月31日生まれ）
- ・50歳の人（昭和37年4月1日～昭和38年3月31日生まれ）
- ・60歳の人（昭和27年4月1日～昭和28年3月31日生まれ）

□期間

5月1日(火)～7月31日(火)

□場所

町内各歯科医院（検診を受ける前に電話をしてください）

- ・いのうえ歯科クリニック ☎ 63・4670
- ・かみふさ歯科診療所 ☎ 62・0246
- ・久保田歯科医院 ☎ 62・5858

- ・70歳の人（昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれ）

□内容

問診・歯と歯ぐきの検査

これからも大切にしたい自分の歯

Mさん（城之内 60歳）の体験談

【「歯と歯ぐきの検診」を受けたきっかけは？】

治療した詰め物が取れてしまったり食べ物が挟まるなど気になるところがあるときだけ歯科医院を受診していました。今回、節目の60歳ということで通知が届き、検診を受けました。

【受けてみての感想、検診後心がけていることは？】

歯周病は大丈夫でしたが、むし歯がありました。小さいものだったので1回の治療で終了しました。毎食後の歯みがきと、1日1回は時間をかけての歯みがきを心がけていましたが、力を入れ過ぎた歯みがきをしていたようです。歯ぐきを含めた、ていねいな歯みがきについて指導していただき、また指で歯ぐきをマッサージするとよいことも知ることができました。歯みがきは力を入れすぎないように、えんぴつを持つような持ち方を心がけています。これからも定期的を受診するなどして、自分の歯を大切にしていきたいと思います。

- ・小西歯科医院 ☎ 62・5952
- ・斉藤歯科医院 ☎ 62・3149
- ・斉藤歯科クリニック ☎ 62・8624
- ・高志歯科医院 ☎ 20・1103
- ・武安歯科医院 ☎ 62・2264
- ・ひとみ歯科クリニック ☎ 62・3434
- ・平沢歯科医院 ☎ 62・2290
- ・福田歯科医院 ☎ 63・7277
- ・森田歯科医院 ☎ 62・6082

□持参する物

町から送付された通知書・保険証

□費用

500円（検診時に、歯科医院へお支払いください。治療が必要となった場合などは別料金がかかります）

※生活保護世帯、町県民税非課税世帯に限り、事前申請により検診費用の自己負担金を免除することができます。詳しくは、健康づくり課へ。

東日本大震災

被災見舞金の

報告期間を延長

町では、東日本大震災によって住宅の屋根の損壊や塀の倒壊により修繕を要した人に見舞金を支給していますが、その報告期間を延長しました。また、修繕を行うにあたって必要となる経費に県社会福祉協議会の貸付事業を利用された人に対するの利子補給も行っています。

□報告期限

平成25年3月31日(日)

□報告場所

福祉課（保健福祉総合センター4番窓口）

□対象

被災した住宅の屋根または塀の修繕に、20万円以上の費用を要した人

□必要書類

領収書原本、振込先金融機関の通帳

□支給金額

町から2万円、町社会福祉協議会から1万円

※詳しくは、福祉課（☎ 55・2631）へ。

納期を守りましょう！

平成 24 年度

納期一覧表

税目	納期限
固定資産税 軽自動車税	1 期 1 期 5 月 31 日(木)
町県民税	1 期 7 月 2 日(月)
固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	2 期 1 期 1 期 1 期 7 月 31 日(火)
町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	2 期 2 期 2 期 2 期 8 月 31 日(金)
国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	3 期 3 期 3 期 10 月 1 日(月)
固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	3 期 4 期 4 期 4 期 10 月 31 日(木)
町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	3 期 5 期 5 期 5 期 11 月 30 日(金)
固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	4 期 6 期 6 期 6 期 12 月 25 日(火)
町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	4 期 7 期 7 期 7 期 平成 25 年 1 月 31 日(木)
国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	8 期 8 期 8 期 2 月 28 日(木)

※納期を守って納めましょう。詳しくは、収納課（内線 154）へ。



大泉町役場は
☎ 63-3111 です

【毎月1日運動の日・ステツプ運動】
町では、運動習慣の定着に向けた「毎月1日運動の日」を開催します。
ふだん、運動習慣のない人は、これを機会に運動を始めてみてはいかがでしょうか。
□日時 5月22日、6月26日、7月24日、8月28日（毎回火曜日） 午後1時30分～3時30分
□場所 保健福祉総合セン

□対象 町内在住の人
□内容 ステツプ運動（高さ10～30cm程度の踏み台を、足で前後に昇り降りを繰り返す有酸素運動です。脂肪燃焼効果はもちろんのこと、運動不足による体力低下を防ぎ、健康的な日常生活を維持する効果も期待されます）
□講師 小暮弘美氏（エアロビクスインストラクター）

□定員 20人（定員になりしだい締め切り）
□申込方法 健康づくり課へ直接、または電話で申し込む
□持参する物 運動のできる服装、運動のできる上靴、タオル、飲み物（水分補給用）、ヨガマット（お持ちでない人には、貸出をします）
□費用 無料
※詳しくは、健康づくり課へ。

運動週間の定着へ 毎月1日運動の日

健康づくり課 ☎62・2121

合同金婚式を

開催します

□日時 5月20日(日) 午前10時
□場所 文化むら展示ホール棟（朝日5の24の1）
□対象 戸籍上昭和37年に結婚されたご夫婦に該当となるご夫婦には、案内を送付しますが、万一届かない場合は、お申し出ください。詳しくは、長寿支援課長寿支援係（☎55・2632）へ。

4月1日付け 町職員の人事異動

町では、4月1日付けで職員（新規採用および退職者を含む）の人事異動を行いました。

【部長】

■財務部長 峯崎平弥（住民経済部商工課長）昇格

【課長】

■企画部
□国際協働課長 新井尚雄（都市建設部建築課長）

■財務部

□税務課長 安野英夫（住民経済部住民課長）

■社会福祉部

□子育て支援課長 荒田幸江（社会福祉部子育て支援課子育て支援係長）昇格

■住民経済部

□住民課長 糸井昌信（企画部国際協働課長）

□商工課長 岩瀬和重（住民経済部住民課住民係長）昇格

□農政課長 榎原康夫（農業委員会事務局農地農振係長兼農政課農業振興係長）昇格

■都市建設部

□建築課長 吉川昌克（教

育部生涯学習課図書館長）昇格

■教育部

□学校教育課長 柴崎誠一（新規採用）

【課長補佐】

■教育部

□生涯学習課公民館長 石塚智浩（社会福祉部子育て支援課西児童館長）昇格

□生涯学習課図書館長 石井 有（健康推進部国民健康保険課国民健康保険係長）昇格

□農業委員会事務局次長（農政課長兼務） 榎原康夫（農業委員会事務局農地農振係長）

■総務部
□総務課人事係長 堀本俊行（財務部財政課財政係主幹）昇任

■企画部
□国際協働課国際協働係長 加藤博恵（企画部国際協働課国際協働係主幹）昇任

□国際協働課多文化共生コミュニティセンター所長



（国際協働課国際協働係長兼務） 加藤博恵（企画部国際協働課国際協働係主幹）

■財務部

□税務課資産税係長 川上和良（財務部税務課資産税係主幹）昇任

■社会福祉部

□子育て支援課子育て支援係長 大塚美津枝（大泉町外二町環境衛生施設組合管理係長）

□子育て支援課西児童館長 大谷ひとみ（住民経済部商工課商工振興係主幹）昇任

■健康推進部
□国民健康保険課国民健康保険係長 大塚加代子（企画部国際協働課国際

協働係長）

■住民経済部
□住民課住民係長 岩瀬光裕（財務部税務課資産税係長）

■農政課農業振興係長（農業委員会事務局農地農振係長兼務） 岩瀬隆久（群馬県農業共済組合派遣）

■都市建設部
□建築課建築係総括技官 青木 篤（教育部庶務課庶務係総括技官）

■農業委員会事務局農地農振係長 岩瀬隆久（群馬県農業共済組合派遣）

■大泉町外二町環境衛生施設組合管理係長 小林 宏（総務部総務課人事係長）

■大泉町外二町環境衛生施設組合管理係長 小林 宏（総務部総務課人事係長）

■大泉町外二町環境衛生施設組合管理係長 小林 宏（総務部総務課人事係長）

■大泉町外二町環境衛生施設組合管理係長 小林 宏（総務部総務課人事係長）

■大泉町外二町環境衛生施設組合管理係長 小林 宏（総務部総務課人事係長）

大泉町役場は
☎ 63-3111です



- 【課員】
- 総務部
 - 秘書課 津久井美香（教育部学校教育課）
 - 総務課 課付（群馬県派遣）久保田 聡（企画部企画課）、（福島県鏡石町派遣）内田慎太郎（企画部広報情報課）
 - 安全安心課 藤田崇宏（財務部税務課）
 - 契約検査課 岩瀬春宣（財務部収納課）
 - 企画部
 - 企画課 小林由幸（総務部安全安心課）
 - 広報情報課 新井 貴（総務部契約検査課）
 - 国際協働課 篠原亮太

- （新規採用）
- 財務部
 - 財政課 服部 真（健康推進部長寿支援課）
 - 税務課 武内直人（都市建設部土木課）、渡邊 静（新規採用）、田中郁子（健康推進部国民健康保険課）、井下田貴教（生活環境部下水道課）
 - 収納課 村田学史（群馬県派遣）
 - 社会福祉部
 - 福祉課 増田優子（新規採用）
 - 子育て支援課南保育園 齋 恵美（社会福祉部子育て支援課西保育園）、斉藤光江（社会福祉部子育て支援課南保育園）



新規採用職員

- て支援課北保育園）
- 子育て支援課北保育園 栗原亜由美（社会福祉部子育て支援課南保育園）
- 子育て支援課西保育園 岸野直子（社会福祉部子育て支援課南保育園）
- 子育て支援課南児童館 森田明日香（社会福祉部子育て支援課西保育園）
- 健康推進部
 - 長寿支援課 今野未波（新規採用）
 - 国民健康保険課 矢島奈美子（住民経済部住民課）
 - 住民経済部
 - 住民課 小川玲子（社会福祉部子育て支援課南児童館）、俣田裕子（新規採用）
 - 商工課 井上千恵子（総務部秘書課）
 - 農政課 手塚由紀子（教育部生涯学習課）
 - 都市建設部
 - 土木課 関田直也（社会福祉部福祉課）
 - 都市整備課 茂木祐二（生活環境部水道課）
 - 生活環境部
 - 環境課 佐藤直樹（都市建設部都市整備課）
 - 下水道課 鈴木孝明（新規採用）
 - 水道課 堀越美由紀（財務部税務課）

- 教育部
 - 学校教育課 竹田淳一（新規採用）、塚本悦子（財務部税務課）
 - 生涯学習課 富樫真弓（議会事務局）
 - 議会事務局 提橋啓子（住民経済部住民課）
 - 農業委員会事務局（農政課兼務） 手塚由紀子（教育部生涯学習課）
 - 大泉町外二町環境衛生施設組合派遣 周藤泰典（生活環境部環境課）
 - 【退職者】
 - ・築比地正昭（財務部長）
 - ・川島千枝子（財務部税務課長）
 - ・河内三幸（社会福祉部子育て支援課長）
 - ・石井勝美（住民経済部農政課長兼農業委員会事務局次長）
 - ・吉田盛雄（教育部生涯学習課公民館長）
 - ・松本えつ子（住民経済部農政課農業振興係主幹兼農業委員会事務局農地農振係）
 - ・中村一夫（大泉町外二町環境衛生施設組合主幹）
 - ・田村英夫（教育部学校教育課長）
 - ・恩田弘子（教育部学校教育課学校教育係主幹）

くらしの Information Oizumi 情報報



春の狂犬病予防注射

環境課

狂犬病予防法により生後91日以上の犬を飼っている人には、犬の生涯に1回の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。犬を飼っている人(小型犬や室内犬も)は、必ず登録を行い、狂犬病予防注射を受けさせてください。

- 登録 犬の生涯に1回
- 狂犬病予防注射 毎年1回
- 日程・場所 下表のとおり
- 費用

- ・注射のみ(登録済みの犬)の場合…3300円
- ・登録と注射の場合…6300円
- 注意事項
 - ・館林地区獣医師会所属の動物病院でも、登録と注射を4月から12月までの期間随時行っています。集合注射期間に注射を受けられなかった場合は動物病院で受けてください。なお、料金など異なることがありますので、各動物病院に確認をお願いします
 - ・飼い犬が死亡した・飼い主が変わったなど、登録内容に変更が生じたときは必ず環境課へご連絡ください

【犬の登録などの手数料収納事務委託】

町では、犬の登録などの手数料の収納事務について、(社)群馬県獣医師会(館林地区獣

医師会)に委託しましたのでお知らせします。
 □委託した収納事務 登録、狂犬病予防注射済票の交付、鑑札の再交付および狂犬病予防注射済票の再交付手数料
【犬のふんの適切な処理方法】
 河川敷や歩道、田んぼ道などに犬のふんを放置していき人におおせいの人が迷惑しています。散歩のときなど、

自分の犬がしたふんは必ず飼い主自身が片付けましょう。
 また、犬のふんの処理方法は、自宅の庭に埋めるか、「燃えるゴミ」として出してください。(みこし出すときは、中身が飛び散らないようにビニール袋などに入れ、まとめて出さず少量ずつ出すようにお願いします。
 ※詳しくは、環境課(内線132)へ。

春の狂犬病予防注射日程表

期日	実施場所・時間			
5月8日(火)	仙石公民館 午前9時30分～10時30分	古海西公民館 午前11時～11時30分	吉田東公民館 午後1時～2時	吉田西公民館 午後2時30分～3時
9日(水)	城部公民館 午前9時～10時	北部公民館 午前10時30分～11時30分	第5区公民館 午後1時～1時30分	東部公民館 午後2時～3時
10日(木)	丘山町公民館 午前9時30分～10時	寄木戸南公民館 午前10時30分～11時30分	寄木戸北公民館 午後1時～1時30分	古水公民館 午後2時～3時
11日(金)	坂田西公民館 午前9時～9時30分	坂田東公民館 午前10時～10時30分	西部公民館 午前11時～11時30分	中部公民館 午後1時～2時30分
12日(土)	役場北側駐車場 午前9時～11時30分 ※この日は混雑が予想されます。できるだけ最寄りの会場をお願いします。			

平成23年度の国民年金保険料は4月中に

平成23年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。

平成24年2月分の保険料の納付期限は4月2日、平成24年3月分の保険料の納付期限は5月1日(火)です。

保険料を納め忘れて未納のままにしてしまうと、将来受け取る年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。

納め忘れている人は、4月中に納めましょう。

保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。ぜひご利用ください。

※詳しくは、住民課(内線123)、または太田年金事務所(☎49・3712)へ。

ニガウリの苗の 無料配布

町では、緑のカーテンによる省エネ・節電の取り組みを推進するため、ニガウリの苗を無料配布します。また、今年は「緑のカーテンコンテスト」を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日時 5月12日(土) 午前10時～正午 (なくなりしだい終了)
- 場所 役場正面玄関前
- 苗の種類 ニガウリ
- 対象 町内在住の人
- 配布数 300ポット (先着順で1世帯2ポットまで)
- ※詳しくは、環境課(内線132)へ。



町観光協会では、シモン商品を町の名産品とするため、また、より手軽に、そしてより簡単に味わってもらうため現在販売中の「しもん茶」を使い、4月上旬よりペットボトル入りの「シモンブレンド茶」(500ミリリットル)の販売を開始します。

町観光協会
ペットボトル入りのシモンブレンド茶が販売開始

このシモンブレンド茶は、ブラジル原産のシモン芋の葉茎を使ったしもん茶と通常の緑茶を半分ずつブレンドした飲みやすい味わいとなっています。

シモン芋は、他の野菜に比べ、天然ミネラルやビタミン類が豊富とされ、貧血や神経痛、血液の浄化、老廃物除去などに効果があると言われています。また、この芋は、大泉高校他、町内で栽培され、芋焼酎「城のうち」と葉茎を使ったお茶「しもん茶」(緑茶タイプ・焙煎タイプ)に加工されています。

□販売場所 町観光協会、町内の食料品店やスーパーなど

□価格 1本120円

※詳しくは、町観光協会(☎61・2038)へ。

東日本大震災 関連情報

【町内の放射線量の定点測定】

町では、町内の公共施設などにおいて屋外の空間放射線量の測定を実施し、測定の結果は、地上高さ1m地点の基準値「0.23マイクロSv/時」を下回っています。

- 測定日 3月6日～13日
- 測定場所 町内公共施設など45地点(地上高さ1m地点)
- 測定値
 - ・最大値…0.106マイクロSv/時
 - ・最小値…0.062マイクロSv/時
- ※詳細は、町ホームページをご覧ください。

【水道水の安全性】

3月8日、19日に町内2か所の浄配水場と、4月2日に東部地域水道事務所(千代田町)で放射性物質の検査を行った結果、それぞれ放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

【被災者への支援(3月30日現在)】

- 義援金総額 1,564万8,301円
- 避難者受入件数 6世帯22人(長沼町営住宅)

花と緑のクリーン 大作戦の活動を支援

館林土木管理事務所

- 支援する団体 構成員が10人以上の自治会やボランティア団体などで、4月から平成25年2月末までの間に3回以上、館林市および邑楽郡内で自主的な活動を行う団体
- 支援する活動
 - ①花と緑のクリーン大作戦(花と緑のクリーン大作戦)
 - ②耕作放棄地クリーン大作戦…耕作放棄地での花の景観づくりなど
 - ③里山・平地林クリーン大作戦…里山、平地林での下草刈りなど

□助成金額 2万円(②の場合、活動面積により変わります)

□申込方法 所定の申請書に必要事項を記入の上、直接または郵送(〒374-0052 館林市栄町23の1 館林土木管理事務所施設管理係)で申し込む

□申込期限 5月31日(木) 当日消印有効

□注意事項

- ・同一団体で、①～③の活動のうち、いずれかひとつの活動のみの申請となり、複数の活動の申請はできません
- ・国、県、市町村の同種事業(花苗の支給など)との重複申請はできません

※詳しくは、館林土木管理事務所施設管理係(☎72・4355)へ。

英語サロン

ネイティブスピーカーカーとの会話が楽しめる英語サロンに参加しませんか。

□日時 毎週火曜日 午後7時30分～

□場所 ココス大泉店(坂田2の22の20)

□申込方法 サロン開催日に会場で直接申し込む

□費用

- ・正会員…1000円(10回分の回数券を購入していただきます)
- ・準会員…1回200円(その都度支払い)

※詳しくは、大泉国際交流協会事務局(多文化共生コミュニケーションセンター ☎62・6066)へ。

危険物取扱者試験 準備講習会

太田市消防本部予防課

太田地区防火安全協会では、危険物取扱者試験受験者を対象に準備講習会を開催します。

【準備講習会】

□日時 5月15日(火) 午前9時～午後4時

□場所 太田市消防本部(太田市鳥山下町409の1)

□申込期間 4月19日(木)～5月2日(水)

□受講料 太田地区防火安全協会会員7500円、非会員8500円(テキスト・例題集を含む)

【危険物取扱者試験】

□期日 6月24日(日)

□場所 関東学園大学ほか

□申込期間 5月7日(月)～18日(金)

□試験手数料 甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円

【共通事項】

□申込方法 太田市消防本部各消防署総務・予防係へ直接申し込む

※危険物取扱者試験については、電子申請による申し込みもできますので、詳細は(財)消防試験研究センターホームページ(<http://www.shoubo-shi-ken.or.jp>)で確認してください。詳しくは、太田市消防本部予防課(☎33・0202)へ。

春の泉農フェア

県立大泉高等学校

【草花・野菜即売会】

□日時 4月21日(土) 午前9時20分～11時30分

□場所 県立大泉高等学校生物生産棟周辺(北小泉2の16の1)

□販売品目(品物が売り切れしだい終了)

・野菜部門：ナス苗、ピーマン苗、トマト苗、キュウリ苗など(1人につき1種2鉢以内)

・草花部門：サルビア、マリゴールド、ペチュニア、その他花壇苗、鉢物、寄せ植え鉢など

・バイオ部門：シモンイモ苗、サツマイモ苗など
その他：庭木、花木苗木、果樹苗木

※詳しくは、県立大泉高等学校(☎62・3564)へ。



教室・講座



太極拳クラブ

高齢者ふれあいセンター吉田

田では、初心者の太極拳クラブ員を募集しています。交流の場としてお気軽にご参加ください。

□日時 毎週木曜日 午後1時30分～3時(5月17日(木)開講)

□場所 高齢者ふれあいセンター吉田(吉田2315の1)

□講師 田中 賛氏

□対象 太極拳初心者で町内在住の60歳以上の人

□定員 10人(定員になりしだい締め切り)

□申込方法 高齢者ふれあいセンター吉田へ直接、または電話で申し込む

□申込期限 4月30日(月)(金曜日を除く、午前9時30分から午後4時まで申し込みを受け付けます。ただし、4月29日(日)は、休館日のため受付できません)

□費用(月額) 1000円

※クラブ当日は、運動できる服装でお越しください。詳しくは、高齢者ふれあいセンター吉田(☎20・0288)へ。

子ども対象ウクレレ講座

ナレオ・ウクレレ栗原さん

【楽しいウクレレを始めませんか】

□日時 5月7日・14日・21日・28日、6月4日・11日・18日・25日(毎週月曜日全8回) 午後5時～6時

□場所 町公民館(吉田2465)

□対象 小学4～6年生

□定員 10人(定員になりしだい締め切り)

□申込方法 ナレオ・ウクレレ栗原さんへ電話で申し込む

□費用 無料

※ウクレレをお持ちでない人には、無料で貸し出しを行います。詳しくは、ナレオ・ウクレレ栗原さん(☎090・3248・4163)へ。



受講生を募集します

日本語講座 通年コース

大泉国際交流協会では、日本語講座通年コースの受講生を募集しています。

□日時

・毎週日曜日 午前10時30分～正午

・毎週水曜日 午後7時30分～9時

※この時間以外にも、受講者の都合に合わせて開講しますので、ご相談ください。

□場所 町公民館南別館(吉田2011の1)

□対象

・ひらがな・カタカナをもっと読めるようになりたい人

・日常生活上での日本語会話能力を向上させたい人

・漢字をもっと勉強したい人

・日本語能力試験N1～N5合格を目指したい人

・日常生活上での日本語会話能力を向上させたい人

定例相談

秘密厳守・相談無料

○ 町民相談

- 日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 - 場所 町民相談室（役場内）
 - 内容 行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとや困りごとなど
- ※詳しくは、町民相談室(内線130)へ。

○ 法律相談

- 日時 4月26日(木)・5月10日(木) 午前10時30分～午後3時30分
 - 場所 町民相談室（役場内）
 - 担当者 顧問弁護士
- ※相談を希望される人は、予約が必要となりますので、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

○ 人権・行政相談

- 日時 5月8日(火) 午後1時30分～4時
 - 場所 役場3階第1会議室
 - 担当者 人権擁護委員、行政相談委員
- ※相談を希望される人は、予約が必要となりますので、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

○ 教育相談

- 日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
 - 場所 教育研究所(城之内4-2-1)
 - 担当者 教育相談員
 - 内容 非行、いじめ、不登校などの教育に関する悩みごと
 - 対象 小学生、中学生、保護者ほか
- ※詳しくは、教育研究所 ☎63・8626へ。

○ 親と子の電話相談

- 日時 月～金曜日 午後2時～5時
 - 担当者 相談経験豊かな先生
 - 内容 学校での悩みごとなど
- ※フリーダイヤル ☎0120・001305

お気軽にご相談ください!

館林厚生病院健康講座

館林厚生病院総務課

館林厚生病院では、健康講座を開催します。

□日時 4月26日(木) 午後4時～

□場所 館林厚生病院多目的ホール(館林市成島町26-2の1)

□テーマ アレルギー性鼻炎について(花粉にあわてない)

□講師 室井昌彦氏(館林厚生病院耳鼻咽喉科部長)

□対象 どなたでも参加できます

□費用 無料

※希望者は当日、直接会場へお越しください。詳しくは、館林厚生病院総務課(☎72・3140)へ。

相談



子ども人権特設相談

前橋地方務局
太田支局総務課

子どもの人権問題などお困りの人は、人権擁護相談員が相談を受けますので、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

□日時 4月29日(日) 午後1時30分～3時

□場所 県立金山総合公園ぐんまっ子どもの国児童会館(太田市長手町480)

犯罪被害者相談

※希望者は、当日、直接会場へお越しください。詳しくは、前橋地方務局太田支局総務課(☎32・6100)へ。

被害者支援センター
すてつぷぐんま

被害者支援センター「すてつぷぐんま」では、犯罪の被害に遭った人を対象に、専門的な訓練を受けたスタッフによる相談、弁護士による法律相談や臨床心理士によるカウンセリングを行っています。秘密は厳守します。

□日時 月～金曜日 午前10時～午後3時(祝日を除く)

□相談専用電話番号 ☎027・243・9999
□費用 無料



ご厚意ありがとうございます
(敬称略)

※面接による相談も受け付けていますので、電話で予約してください。詳しくは、被害者支援センター「すてつぷぐんま」(☎027・243・9999)へ。

□財政調整基金

・5万円 石井 有
・8213円

□福祉基金

・3万円 寄木戸北22隣組一同
シバタカラオケスタジオ
シバタ花水木歌謡研究会

□学校教育へ

・小学校新入学児童名ゴム印(計316個) 金子印店

人

□申込方法 大泉国際交流協会事務局(多文化共生コミュニケーションセンター内)へ電話、または講座開設日に会場

直接申し込む

□費用 1000円(10回分の回数券を購入していたいただきます)

□注意事項

・初めて受講される人は、市販のテキストを購入していただく場合があります

・19歳未満の人は、無料で受講できます

※詳しくは、大泉国際交流協会事務局(多文化共生コミュニケーションセンター ☎62・6066)へ。

安全への想いを形に

「みんなの声」は、みんなで創るページです。皆さんからの情報、「意見」、「質問」など、どんどんお寄せください。



先進運転支援システム「アイサイト」の開発に携わった皆さん。多くの開発者の“交通安全への思い”が、システム実現へつながりました。

車両研究実験第3部 柴田英司さん
車両研究実験第3部 工藤新也さん
富士テクノサービス 田野宏和さん

「ぶつからないクルマ」として話題の、富士重工業(株)が開発した先進運転支援システム「EyeSight (アイサイト)」。

このシステム開発に長年携わっているのが、大泉町にお住まいの柴田英司さんです。今回は、開発者の一人である柴田さんに「アイサイト」の機能などについて、お話を伺いました。



バックミラー近くに取り付けられている2台のステレオカメラ

先進運転支援システム「アイサイト」
開発者の一人にお話を伺いました

自 動車に必ず付きまとう交通事故。各自動車メーカーでは、交通事故の減少に向けた、さまざまな技術の研究開発に取り組んでいます。

富士重工業(株)がその取り組みの一つとして開発したのが「アイサイト」です。

シ ステム開発に携わった柴田英司さんは、「交通事故の件数そのものを減らすためには、ぶつからないこと」、「事故を未然に防ぐ技術」が大切だと思っています」と話します。

各メーカーでは、万が一の事故に備え、エアバッグの搭載や車体の構造強化などを行ってきました。その一方で、「そもそも事故が起きる前に対処できないか」という「予防安全」の考えに基づき、センサーを用いて障害物を検知する技術開発が、20年以上前から進め



OIZUMI TOWN

時間外窓口

【延長窓口】

・ 4月11日、18日、25日および
5月2日、9日の水曜日 午後7時15分まで
□開設課 住民課・収納課

【土曜窓口】

・ 4月14日、21日、28日および5月5日の土
曜日 午前8時30分～午後5時15分
□開設課 住民課・収納課・水道課

※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

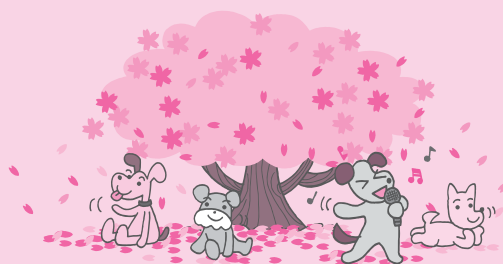
町の人口と世帯

	3月末日現在の数	前月対比
人口	40,980人 (6,288人)	-114 (+5)
男	21,117人 (3,317人)	-75 (-13)
女	19,863人 (2,971人)	-39 (+18)
世帯数	17,543世帯 (3,171世帯)	+7 (+10)
出生 31人 死亡 32人		

先月の119番

	3月分	平成24年累計
△火災発生	2 (1) 件	3 (1) 件 ()内は建物火災
△損害額	調査中	調査中
△救急出動	109件	306件
●交通事故	13件	46件
●急病	74件	210件
●その他	22件	50件

- ・ 火災の問い合わせ ☎ 0180・992・666
- ・ 病院の照会 ☎ 45・7799
- ・ 大泉消防署 ☎ 62・3119
- ・ 太田市消防本部 ☎ 33・0119



〒370-0595 大泉町役場 広報情報課
電話 63-3111 FAX 63-3921
kouhou@town.oizumi.gunma.jp

「アイサイト」は、2台のステレオカメラが常に

られてきました。富士重工(株)では、比較的安価で人間と同じ目を持つ「ステレオカメラ」を用いたシステム開発に独自に着手。平成11年には、ステレオカメラを用いた世界初の運転支援システムを商品化し、なおも改良を重ね、平成20年には名称も一新したシステム「アイサイト」を発表。昨年は、さらに新機能を加え「アイサイトバージョン2」を発表しました。



「アイサイト」搭載車は、前方の障害物を検知すると自動ブレーキがかかります

前方を監視し、ドライバーをアシストします。天候や状況によって異なりますが、ステレオカメラが前方の障害物や人を立体的に認識。衝突の危険性が高いと判断すると、警報を鳴らしてドライバーに注意

を促し、それでも衝突回避操作がない場合は、自動ブレーキをかけて、衝突を回避または被害の軽減を図るといった機能があります。

「アイサイト」は、インパクトの強いテレビコマーと振り返ります。そんな葛藤を経て世に出た「アイサイト」は、インパクトの強いテレビコマー

「アイサイト」は、インパクトの強いテレビコマー

「アイサイト」は、インパクトの強いテレビコマー

「アイサイト」は、インパクトの強いテレビコマー

「アイサイト」は、インパクトの強いテレビコマー

安全

安全・安心な車社会の実現へ研究を重ねた、たくさんの開発者の想いが詰まっている「アイサイト」。今後は、スバル車全車種への「アイサイト」搭載や、世界展開をも視野に入れています。



◀ P・N むったんのおかん。



◀ P・N クマちゃん



◀ P・N びたみん



イラストは黒で描いてね!

健康づくり課のスタッフが、健康についての鍵をご紹介します。

【今月の鍵】

けんしん

健康の鍵

病気の予防には、健康なうちに生活改善を行う一次予防と、早期発見や早期治療のための二次予防があります。初期には、自覚症状がない生活習慣病は、自分で気づきにくいため、けんしん結果が早期発見の決め手であり、早

■**年1回、けんしんを**
町で実施される平成24年度の各けんしんが5月25日から開始されます。各けんしんの対象者には個人通知が出ますが、申し込みが必要なけんしんもありますので、広報および全戸回覧などをご覧いただき、積極的にけんしんを受けていただきたいと思います。

と戻れますが、症状が進行してしまつと治療に時間がかかり、ときには治療が不可能な状態まで悪化する可能性があります。けんしん結果が悪いと怖いから、また忙しいからと言って、けんしんや人間ドックなどを避けず、自分の健康状態をしっかり把握しておきましょう。

【けんしん結果を健康管理に役立てましょう】

自動車に定期的な点検があるように、たとえ「自分は健康だ」と思っている人であっても「定期的なけんしん」は必要です。毎年1回はけんしんを受け、その結果を活用しましょう。

けんしん結果は、毎年健康

手帳に記録をし、数値を項目別に見て変化をチェックしましょう。けんしん結果の数値が基準値内であっても、その範囲内で大きな動きがあったり、基準値から大きく外れたりなどの変化がある場合は、原因を探する必要があります。また、けんしんは、部位的な正常や異常を診断するだけでなく、自分の健康状態を客観的に知る材料となるので、健康意識を高めることもできます。町実施の集団けんしんを受けられた人たちのけんしん結果は、ふだんの診察のときにかかりつけの医者に見ていただき、健康管理の参考にしたいだけのもです。

(健康づくり課・久保田松江)

エッセイ

心豊かに 町長の日記から

～3月11日～

東日本大震災一周年追悼行事

「3.11。私はあの日を忘れない～災害想定訓練」「3.11 キャンドルナイト・心の灯 in おおいずみ」の二つの行事が、多くのボランティア団体の人たちが心を込め、想いを反映し、おごそかに催された。

大自然の猛威にぼうぜんとし、為す術もなく立ちすくむ、悪夢のような日からあつと言う間の一年。約2万人の犠牲者のご冥福を心から祈り、35万人に及ぶ避難生活を余儀なくされた方々の悲しみと無念さを共有しなければならない。

政府はここに来てようやく復興への取り組みを本格化した。

震災で多くのことを学び、教訓を頂いた。備えをすることの大切さや、日常の交流や助け合いを、積極的にすることも。

復興に何年かかるか分からないが、この想いは決して風化させてはいけない。

鎮魂と 復興誓い 灯をともす

(ちんこんと ふっこうちかい ひをともす)

キャンドルに火をつける参加者





身に覚えのない請求が届いても相手に連絡してはいけません

かしこい消費者の手引き

町消費生活相談員が、さまざまな事例を元に、かしこい消費生活を送るワンポイントをご紹介します。



【第25回】利用した覚えのない「架空請求」

町消費生活センター ☎ 63・3511

はがきや封書、電子メールなどで、身に覚えがない請求を受けたという、いわゆる「架空請求」に関する相談が、いまだに寄せられています。このような請求を受けても、身に覚えがなければ、とにかく無視してください。

【事例】

「以前契約した訪問販売および寝具販売業者に対して、未納料もしくは契約不履行があり、当該会社が裁判所に訴訟を起こした」といった内容のはがきが届いた。全く身に覚えがないが、このまま連絡せずに放置すると裁判所に出廷することになり、給料や財産が差し押さえられることもある。「などと書いてある。覚えがない場合は、早急に連絡するよう赤字で書かれているが、連絡すべきだろうか。」

【解説】

・全国の架空請求に関する相談件数は、平成21年度は6万1245件、22年度は2万3342件、23年度は1万2896件（平成23年12月31日現在）と減少傾向にあります

（80歳代・女性）

が、手口は多様化・巧妙化しています

・「訴訟を起こした」「給料や財産を差し押さえる」など、過去に利用した業者に未払いがあったのかと勘違いさせる言葉を並べ、不安にさせる手口です

・差出人へ連絡したところ、「訴訟取り下げのため必要」などとさまざまな理由をつけられ、数十万円を請求されたケースもありました。また、連絡すると、電話番号などの個人情報を知らせられることになり、今後違った手口の悪質な勧誘を受ける可能性があります

【アドバイス】

・「早急に連絡してください」などと書かれていても、絶対に連絡してはいけません

・請求された内容に不明な点があったり、不安を感じたりした場合は、相手には連絡せずに、町消費生活センターへご相談ください

※詳しくは、町消費生活センター（内線139、☎63・3511（直通））へ。

わんぱく先生おてんば

File 121

町内の先生たちの「子ども時代」をすてきな思い出に乗せてご紹介！



大泉町立北中学校
中島啓介先生



後列左から2番目が本人

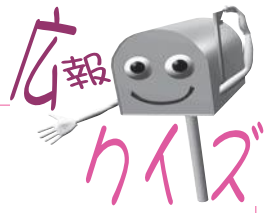
【何気ないこと】

小さい頃から本が好きで、毎日読書をしていました。本の世界に入り込んでしまうと、親に呼ばれても全然気付かなくて、よく怒られていました。いまだに読書していると周りの声が聞こえなくなってしまう。

教師になろうと決めたのは中学2年生のとき。友だちに勉強を教えてあげたときに、「そっかあ、ありがとう！」と、笑顔で言われたのがきっかけでした。その笑顔を見たときに、「人に教えてわかってもらえるって嬉しいことなんだな」と思い、「学校の先生になろう！」と決めました。

どんなことが自分の一生を決めるかわかりません。私のように友だちの一言がきっかけになる人もいれば、本の中の一節に大きな影響を受けることもあるでしょう。だから、子どもたちには日々の何気ないこと、ひとつひとつを大切にしてもらいたいと思います。





ご応募お待ちしております！

図書カードが20人に 当たる！

問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきに書いてお送りください。全問正解者の中から抽選で20人に500円の図書カードをプレゼントします。

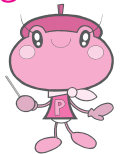
- 今月の問題 (ヒント)
- ①平成24年度〇〇予算 (2ページ)
 - Ⓐ当初
 - Ⓑ補正
 - Ⓒ国家
 - ②平成24年度の新区長さんは何人？ (9ページ)
 - Ⓐ3人
 - Ⓑ6人
 - Ⓒ9人
 - ③毎月1日〇〇の日 (13ページ)
 - Ⓐ食事
 - Ⓑ運動
 - Ⓒ睡眠
 - ④先進運転支援システム「〇〇サイト」 (20ページ)
 - Ⓐハイ
 - Ⓑサイ
 - Ⓒアイ
 - ⑤社日大祭の探湯^{くがたらしんじ}神事で
神主さんが熱湯に浸す葉は？ (27ページ)
 - Ⓐ笹
 - Ⓑ松
 - Ⓒ榊

☆「大型連休の思い出」を教えてください(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

□**応募方法** はがきに答え(例、①—Ⓐ)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号と町政などに関するご意見ご要望がありましたら、書き添えてお送りください(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎！
※応募は、1人1枚でお願いします。

□**あて先** 〒370-0595
大泉町役場 広報情報課
「広報クイズ」係

イラストは
星で描いてね！



□**締め切り** 4月26日(26日の消印有効)

□**3月号の正解** ①—Ⓐ ②—Ⓒ
③—Ⓐ ④—Ⓒ ⑤—Ⓑ

□**応募総数** 81通で正解は78通でした

□**当選者**(敬称略)

斉藤淳史(1区)、久保庭美和(5区)、俣田辰彦(5区) 田畑美結(8区)、小林 恵(11区)、吉田卓司(11区) 津久井真樹(15区)、牛田 忍(15区)、佐藤富士美(17区) 服部卓夫(18区)、細谷弘子(20区)、佐藤民子(22区) 大野廣司(22区)、田村美樹(23区)、原田辰雄(23区) 牟田祥江(26区)、金澤恵美子(27区)、三田りん(27区) 豊田章一郎(30区)、伊久間有里(30区)

※当選者には、図書カードを郵送します。
住所と氏名を忘れずにお書きください。

私のひとこと！

ご意見・ご質問・ご感想をお待ちしています！

〒370-0595 広報情報課
日の出 55-1

TEL 63・3111

FAX 63・3921

Eメール: kouhou@town.oizumi.gunma.jp

「入学式の思い出」 を教えてください！

3月10日号の広報クイズ
☆「入学式の思い出」に寄せられた回答の中からご紹介します。

☑ 私は、すごくかわいいスーツを着させてもらったので、娘には、私よりももっとかわいいピンクのスーツを着させました。

匿名希望

☑ 長男の大学の入学式のとき、正門の前で一人で撮った写真が懐かしいです。

久保田弥生さん(9区)

☑ 専門を保育にしていた私。しかし、入学式で保育科の場所に案内されると、男しかない!! 間違いかと思いきや、そのあと女子が来たので安心しました。今年卒業しましたがとても良いクラスでした。大好き保育科♡

P・N だるびっしゅ

☑ 高校の入学式。219人の新入生で、女子はたったの26人。「うらやまし〜」と言われたけど、実際は違います…。入学式のドキドキを返して!!

P・N 山口さん

☑ 大学の入学式でびっくしたのには、いろいろなサークルがあること、その呼びかけです。

匿名希望

☑ 高校の入学式の時、ピカピカのローファーを履いて出かけたのですが、サイズが合わず、その後3年間履きませんでした。

P・N K

☑ 中学1年の入学式の日、遅刻して入場行進ができなかった。それ以来、早く行きすぎるくらい早く行っていました。

金澤恵美子さん(27区)

☑ 小学校の入学式に、いごと私と両家のおじいちゃんが出席しました。

井達スイ子さん(23区)

県外へ引っ越す ことになりました

☑ 3月末までで、県外へ引っ越すことになりました。以前子どもが小さいときに、習いこの件をはがきに書いたところ、文化むらの方からすぐに電話で返事をくださったこと、とてもうれしかったです。ありがとうございました。

匿名希望



さぐち そう 佐口 蒼さん (17歳)

好きなことは

時間があれば読書をしています。忙しくて最近はやなかなか時間がとれませんが、シェイクスピアの「テンペスト」を読み始めたところです。

自分の性格

負けず嫌いで明るいと思います。

夢に
む、かっ
て
MY DREAM

町内の学校に在籍する、夢に向かってがんばっている人をご紹介します。

警察官になるのが夢
人を助ける仕事がしたい

学校・学年は？

県立大泉高等学校食品科学科3年生です。食品の成分や、製造工程などについて勉強しています。

学校生活は？

部活で弓道をしているときが一番楽しいです。高校に入ってから弓道を始めたばかりの頃は、難しいと感じていましたが、今では弓をひくのが楽しく、精神面が鍛えられて本番にも強くなりましたし、集中力もあがったと思います。

将来の夢は？

警察官になるのが夢です。正義感が強いからと先生に薦められたことがきっかけですが、人を助けるような仕事がしたいと思っていますので、もし警察官になれたら、地域の皆さんと近いところで働きたいです。そのためにも今できることは、しっかりと勉強をがんばることでですね。部活では、切磋琢磨して、団体でのインターハイ出場、という1年生からの目標をかなえたいと思っています。

ちびっ子写真館



「ちびっ子写真館」では、3歳未満の町内在住のお子さんを紹介しています。掲載希望者は、広報情報課(☎63・3111 内線215)へご連絡ください。



かがや 加賀谷もあちゃん (10区・3歳)

どんなちびっ子？

おてんばでお姉ちゃんと“ごっこ遊び”をするのが大好きです。

好きなものは？

甘い物が好きです。

パパ・ママからひとこと

健康で元気に育って、お姉ちゃんと仲よしていてね。



町のイベントや
地域のお話を届けます。

広報に掲載された写真はご本人に
プレゼント！

広報情報課(☎63・3111 内線215)
までご連絡ください。

震災から1年

あの日を忘れない…

災害想定訓練



3月11日、いずみの杜で「3.11. 私はあの日を忘れない～災害想定訓練」が行われました。レストランで食事中に大地震が起きたと想定した行動訓練では、いすや食器が散乱する中、参加者たちは、ボランティアスタッフが演じる負傷者などの手当てを実践。行動訓練のほかにも、ブラジル人学校の子もたちによる寸劇や、ブラジル風スープの炊き出しも行われました。



大地震を想定した訓練の様子



春の社日大祭

3月25日、社日稲荷神社で春の社日大祭が行われました。御神楽や3年に1度となる稚児行列、町指定重要無形文化財でもある「探湯神事」などが行われ、終日、多くの方が神社を訪れました。

西山三子さんの長寿を祝う



3月26日、西山三子さん（24区）が100歳を迎えられ、齊藤町長が西山さんの自宅を訪れました。ご家族と自宅で元気に暮らす西山さんに、慶祝状と記念品などを贈り、長寿をお祝いしました。



高齢者叙勲

高齢者叙勲で、久保田濱吉氏（28区・88歳）が旭日単光章を受章され、3月27日、自宅で伝達が行われました。久保田氏の受章は、町議会議員として3期にわたり活躍された、地方自治功労によるものです。

被災地の復興を願う メッセージを発信

キャンドルナイト

3月11日、文化むらを会場に、「3.11 キャンドルナイト・心の灯 in おおいずみ」が行われ、たくさんの家族が来場しました。あいにくの雨となってしまいましたが、キャンドルで「絆」と「ガンバレ東北」の文字をつくり、被災地の復興を願うメッセージを発信しました。



大人と子どもの 社会科見学

親子施設めぐり

3月29日、親子施設めぐりが行われ、富士重工業(株)矢島工場・スバルビジターセンターと太田市消防本部を訪れました。参加者23人は、自動車の組み立てラインや、消防本部の通信司令室の様子、訓練の様子などを興味深そうに見学していました。

健康
レシピ
19

町食生活改善推進員の皆さんから、毎月料理を紹介していただきます。

ツナ入りじゃがいも餅

もちもちの食感です

じゃがいもを下ゆでしないので、とても短時間に作ることができます。

お子さんのおやつにも、おつまみにもぴったりの一品です。

食生活改善推進員 渡部文子さん（左）、久保田律子さん



【材料（6人分、12個）】

じゃがいも	600 g
小麦粉	大さじ7
ツナ缶	1 缶
万能ねぎ	60 g
大葉	6 枚

A	しょうゆ	大さじ1と2分の1
	酒	大さじ1と2分の1
	みりん	大さじ1と2分の1

サラダ油	大さじ2
------	------

【1人分栄養価】

エネルギー	250kcal
たんぱく質	8.0 g
脂質	11.7 g
塩分	0.9 g

【作り方】

- 1 じゃがいもは皮をむき、おろし金でおろし軽く水気をきる
- 2 ボールに①を入れて、小麦粉を入れポツリと落ちるようになるまで混ぜ、さらに缶汁をきったツナを加えて混ぜる
- 3 フライパンを熱してサラダ油をひき、②をスプーンで小判型に落としながら両面を焼き、Aをあわせたタレを入れてからめる
- 4 器に大葉を敷き③を盛り、小口切りにした万能ねぎを散らす



編集後記

▼ 広報を支えていた（慎）が、災害派遣として福島県鏡石町へ異動しましたが、広報で培った経験を生かし、来月号から、マスコミに取り上げられない被災地の『今』を伝えてもらうコーナーを持つことになりました。皆さんお楽しみ。（智）

▼ 福島で編集後記を書きながら、広報での3年間を振り返ってみると、いろいろなことがありました。また取材などではたくさんのかたにお世話になりました。この経験を生かし、新しい職場でもがんばりたいと思います。（慎）

▼ 「みんなの声」で、「アイサイト」を取材。担当者の「事故を減らしたい」想いから開発されたシステムですが、「ぶつからない」と通信しては本末転倒。危険な状況をくわらないためにも、まず大事なのは私たちの「安全運転」ですよ。（彰）